

第29回さいたま市 債権回収対策本部 本部会資料

開催日：令和4年1月14日(金)
書面開催

目 次

- 1 令和3年度債権回収実施計画の中間報告について . . . 1
- 2 令和3年度税務部、市税事務所の取組の中間報告について . . . 9
- 3 高額困難事案の集中処理に関する引継要領の改定について . . . 13

議題 1 令和 3 年度債権回収実施計画の中間報告について

(1) 対象 28 債権の徴収状況 (令和 3 年 10 月末時点)

令和 3 年 10 月末時点において、前年 (令和 2 年 10 月末) と比較すると収納率は、現年で 0.1 ポイントの低下、過年で 3 ポイントの上昇、合計で 0.1 ポイントの上昇となった。

収入未済額は、現年で約 7,300 万円増加、過年で約 3 億 1,600 万円減少、合計で約 2 億 4,400 万円の減少となった。

(単位 百万円)

		令和 3 年 10 月末	令和 2 年 10 月末	前年度との比較
調定額	現年度	324,552	324,746	▲193
	過年度	13,473	13,321	152
	合計	338,025	338,067	▲42
収入額	現年度	189,334	189,597	▲263
	過年度	2,602	2,171	431
	合計	191,936	191,768	168
※1 収入未済額	現年度	135,244	135,172	73
	過年度	10,819	11,135	▲316
	合計	146,063	146,307	▲244
収納率 (単位：%)	現年度	58.3	58.4	▲0.1
	過年度	19.3	16.3	3.0
	合計	56.8	56.7	0.1

※1 不納欠損及び還付加算金の計算後の数字

さいたま市債権回収対策基本計画対象債権の徴収状況(令和3年度中間報告)

(単位 千円)

NO	債権名	債権所管課	令和3年10月末現在											令和2年10月との比較							
			調定額			収入額			収入未済額			収納率			滞納者数 (人)	収納率		収入未済額			
			現年度分	過年度分	合計	現年度分	過年度分	合計	現年度分	過年度分	合計	現年	過年	合計		R2	R3-R2	R2	R3-R2		
強-1	市税	収納対策課	261,100,727	5,386,743	266,487,469	155,926,417	1,518,509	157,444,926	105,174,310	3,868,233	109,042,544	59.7%	28.2%	59.1%	110,370	※3 58.9%	0.2	○	110,598,177	▲1,555,633	○
強-2	国民健康保険税	国民健康保険課	24,388,489	4,991,370	29,379,859	10,784,831	819,581	11,604,411	13,603,658	4,171,789	17,775,448	44.2%	16.4%	39.5%	46,612	※3 39.3%	0.2	○	18,074,447	▲299,000	○
強-3	後期高齢者医療保険料	年金医療課	13,001,617	134,127	13,135,744	8,151,400	42,906	8,194,306	※2 4,875,843	※2 77,127	4,952,970	62.7%	32.0%	62.4%	※1 19,360	※3 62.6%	▲0.2	×	※2 4,903,715	49,255	×
強-4	介護保険料	介護保険課	21,736,833	365,550	22,102,383	10,439,841	42,908	10,482,749	※2 11,297,000	※2 285,769	11,582,769	48.0%	11.7%	47.4%	7,372	※3 49.6%	▲2.2	×	9,943,274	1,639,494	×
強-5	保育施設等利用者負担額	保育課	2,051,355	129,993	2,181,349	2,027,492	19,442	2,046,934	23,863	110,552	134,415	98.8%	15.0%	93.8%	926	90.2%	3.6	○	159,900	▲25,485	○
強-6	児童福祉施設保護者負担金	児童相談所	3,341	6,461	9,802	2,303	335	2,638	1,038	6,126	7,164	68.9%	5.2%	26.9%	※1 938	31.3%	▲4.4	×	6,383	780	×
強-7	下水道事業受益者負担金	下水道総務課	164,063	28,322	192,385	152,963	4,969	157,931	11,101	23,353	34,454	93.2%	17.5%	82.1%	※1 2,500	81.5%	0.6	○	43,282	▲8,828	○
非-1	墓地管理料	思い出の里市営霊園事務所	106,789	3,861	110,650	104,984	621	105,605	1,806	3,240	5,045	98.3%	16.1%	95.4%	※1 1,131	95.5%	▲0.1	×	4,987	59	×
非-2	納骨堂使用料	思い出の里市営霊園事務所	8,332	913	9,245	7,897	61	7,958	435	852	1,287	94.8%	6.6%	86.1%	64	86.4%	▲0.3	×	1,295	▲7	○
非-3	生活保護費返還金	生活福祉課	329,088	2,004,672	2,333,760	180,027	84,284	264,311	149,061	1,920,388	2,069,450	54.7%	4.2%	11.3%	※1 11,087	9.4%	1.9	○	2,172,486	▲103,037	○
非-4	心身障害者福祉手当返還金	障害支援課	1,065	1,472	2,537	418	20	438	648	1,452	2,100	39.2%	1.4%	17.2%	※1 50	6.3%	10.9	○	※2 2,660	▲560	○
非-5	国民健康保険事業特別会計返納金	国民健康保険課	67,924	133,580	201,504	50,093	11,325	61,418	17,831	122,255	140,086	73.7%	8.5%	30.5%	※1 6,745	22.8%	7.7	○	132,705	7,381	×
非-6	心身障害者医療給付費返還金	年金医療課	4,395	953	5,349	4,299	36	4,335	96	917	1,014	97.8%	3.8%	81.0%	11	11.4%	69.6	○	3,006	▲1,992	○
非-7	養護老人ホーム入所・保護者負担金	高齢福祉課	55,475	3,598	59,073	49,136	728	49,864	6,339	2,870	9,209	88.6%	20.2%	84.4%	13	79.3%	5.1	○	11,115	▲1,906	○
非-8	児童手当等返還金	子育て支援政策課	4,810	5,252	10,062	3,115	65	3,180	1,695	5,187	6,882	64.8%	1.2%	31.6%	59	27.7%	3.9	○	5,788	1,094	×
非-9	児童扶養手当返還金	子育て支援政策課	13,917	14,059	27,976	8,628	765	9,393	5,289	13,294	18,583	62.0%	5.4%	33.6%	66	8.1%	25.5	○	18,573	10	×
非-10	放課後児童健全育成事業保護者負担金	青少年育成課	185,134	21,823	206,957	181,166	4,580	185,747	3,967	※2 16,048	20,015	97.9%	21.0%	89.8%	※1 539	88.6%	1.2	○	※2 22,653	▲2,638	○
非-11	し尿処理手数料	廃棄物対策課	15,650	10,442	26,091	14,174	586	14,760	1,476	9,856	11,331	90.6%	5.6%	56.6%	※1 5,722	55.0%	1.6	○	12,424	▲1,093	○
私-1	緊急生活資金貸付金	福祉総務課	-	2,188	2,188	-	25	25	-	2,163	2,163	-	1.1%	1.1%	41	0.3%	0.8	○	2,734	▲571	○
私-2	岩槻市生活資金愛の泉貸付金	福祉総務課	-	5,519	5,519	-	36	36	-	5,483	5,483	-	0.7%	0.7%	67	2.0%	▲1.3	×	5,870	▲387	○
私-3	心身障害者扶養共済収入	障害支援課	48,429	3,782	52,211	48,411	94	48,505	18	3,688	3,706	100.0%	2.5%	92.9%	13	92.8%	0.1	○	3,911	▲205	○
私-4	入院医療費	医事課	722,320	154,590	876,911	676,860	38,717	715,577	45,461	115,873	161,334	93.7%	25.0%	81.6%	1,208	85.6%	▲4.0	×	103,462	57,872	×
私-5	外来医療費	医事課	329,338	28,269	357,607	326,249	2,877	329,126	3,089	25,392	28,480	99.1%	10.2%	92.0%	2,269	89.8%	2.2	○	27,321	1,160	×
私-6	母子父子寡婦福祉資金貸付金	子育て支援政策課	31,029	14,536	45,565	21,517	5,437	26,954	9,512	9,100	18,612	69.3%	37.4%	59.2%	※1 3,665	50.1%	9.1	○	18,883	▲271	○
私-7	水洗便所改造資金貸付金	下水道総務課	3,932	2,386	6,318	1,954	118	2,072	1,978	2,268	4,246	49.7%	4.9%	32.8%	※1 525	※3 42.4%	▲9.6	×	4,646	▲400	○
私-8	入学準備金・奨学金貸付金	学事課	40,564	12,089	52,653	34,494	1,763	36,257	6,070	10,326	16,396	85.0%	14.6%	68.9%	117	65.0%	3.9	○	※2 17,726	▲1,329	○
私-9	保護者給食費負担金	保育課	129,723	3,320	133,043	127,775	865	128,639	1,949	2,455	4,404	98.5%	26.0%	96.7%	343	97.4%	▲0.7	×	3,008	1,396	×
私-10	公立保育所時間外保育使用料	保育課	7,883	3,179	11,062	7,323	304	7,627	560	2,875	3,435	92.9%	9.6%	68.9%	599	69.3%	▲0.4	×	3,121	314	×
合計			324,552,223	13,473,049	338,025,272	189,333,764	2,601,956	191,935,720	135,244,093	10,818,930	146,063,023	58.3%	19.3%	56.8%		56.7%	0.1	○	146,307,551	▲244,528	○

※1 延べ人数(期別ごとの件数)

※2 令和3年10月末時点の不納欠損及び還付加算金の計算後の数字

※3 1年分の調定をあげている、10月末時点で納期未到来分の調定額も含めて計算している。

債権回収実施状況 収納率向上・低下等の分析について

No.	債権名	収納率	収入未済額	収納率向上・収入未済額圧縮(または収納率低下・収入未済額増加)の理由
強-1	市税	○	○	昨年度、新型コロナウイルスの影響による特例猶予を適用した未納税金分が、猶予期限終了に伴い収納されたため。
強-2	国民健康保険税	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免を行うことで、納付困難な世帯が減少したため。また、納付困難な案件について執行停止を適切に行い、過年の調定額を減らしたため。
強-3	後期高齢者医療保険料	×	×	現年収納率の低下は、被保険者数の増加に伴う調定額の増加によるものである。電話催告や文書催告を行うことにより、収納率の向上に努める。過年収納率の向上は令和2年度に年齢到達し、令和2年度分の滞納がある者に対して電話催告を実施した効果が表れていると考えられる。
強-4	介護保険料	×	×	介護保険料の増額改定が影響し、収納率が前年同時期と比べ低くなっていると思われます。今後、滞納者へは介護保険制度の理解を促しながら折衝をするとともに、引き続き滞納が大きならないよう早期に接触を図ります。 ※調定額の変動(増額)は、令和3年度に行った保険料の改定によるものです。介護保険制度では3年に一度保険料を見直すことになっており、令和3年度に見直しを実施しました。
強-5	保育施設等利用者負担額	○	○	・現年度分は前年度同時期に比べ、収納率は横ばいだが収入未済額が増加している。これは、前年度同時期の4、5月に新型コロナウイルス感染拡大防止のための一斉登園自粛要請があり、多くの世帯の保育料を日割り計算したことで、調定額が減少していたことが理由であると考えられる。 ・税部門での業務経験のある職員が積極的に徴収業務に取り組んだことが、過年度分の数値の向上につながった。
強-6	児童福祉施設保護者負担金	×	×	現年・過年ともに収納率が下がっている。認定書類の提出遅れにより、納付書を1年分送るようなケースがあった。早期認定することで納入義務者の負担が減るので認定率を高められるようケースワーカーとともに取り組んでいく。
強-7	下水道事業受益者負担金	○	○	全体での収納率は増加し、収入未済額も減少した。昨年度に引き続き、滞納者に対する文書督促、文書催告、臨戸催告が効果的であったと思われるため、今後も徴収員等を活用し、債権回収を進めていきたい。 その一方で、過年債権の収納率は低下しているため、収納対策課主催の研修や事業審査会等を通して、過年度債権への徴収にいかしていきたい。
非-1	墓地管理料	×	×	収納率及び収入未済額が悪くなっているが理由として、少子化が進んでいるため未承継の墓地が増えていると考えられる。今後は利用許可の取消しや利用権の消滅を進める。
非-2	納骨堂使用料	×	○	過年度分の収納について、思ったほど成果を上げられなかった。もう少し積極的に訪問回数を増やすなど取り組みを強化する必要がある。
非-3	生活保護費返還金	○	○	前年度同時期に比べると、収納率は現年・過年ともに向上している。現年については債権発生後、速やかにケースワーカーが納付指導を行ったことが効果的であったと考えられる。過年については、早期の納付・連絡を促す文書の送付や臨戸折衝の実施を行ったこと、催告書に色を付け送付したことが効果的であったと考えられる。 収入未済額は現年は増加しているが過年は減少している。現年については、調定額も増加しており、調定額に対しての収入未済額の割合は前年度同時期と比べてほぼ横ばいである(前年度46.0%、今年度45.3%)。過年の減少については、居所不明の滞納者に対して居住地調査を実施した上で催告書を送付したことや、定期的に催告書を送付したことが納付が途絶えていた滞納者からの問合せが増え、納付に繋がって収入未済額の減少に繋がったと考えられる。
非-4	心身障害者福祉手当返還金	○	○	前年度同時期と比較し、収納率、収入未済額ともに良くなっている。現年度分の返還金について、早期に当初納付書の発送を行うことが効果的であった。
非-5	国民健康保険事業特別会計返納金	○	×	高額な診療報酬返還金が発生し、順調に分納が進んだことで収納率の向上につながった。 また、過年度債権の収納率が低下したことに伴い、収入未済額の増加につながった。文書や電話催告により収入未済額の圧縮に努めていく。
非-6	心身障害者医療給付費返還金	○	○	現年については、早期催告の実施により現年収納率が上昇し、収入未済額が減少した。3月決算時(出納閉鎖後)には、前年に引き続き、収納率100%を維持できるよう早期催告を実施していく。 過年については、相続人調査・相続人との折衝により分納誓約を結び、確実に履行されていることから収納率が上昇し、収入未済額が減少した。
非-7	養護老人ホーム入所・保護者負担金	○	○	滞納者への催告の回数が少ないため、催告する頻度を上げて、積極的に納付を求めていく。

No.	債権名	収納率	収入未済額	収納率向上・収入未済額圧縮(または収納率低下・収入未済額増加)の理由
非-8	児童手当等返還金	○	×	【収納率】所得更正で児童手当から特例給付に変更になった方や公務員になったことで本市から児童手当が支給されなくなった方について、現年度中に納付があった。債権発生後速やかに連絡することで納付意識が高まったと考えられる。また、高額債権の一括納付があったため、収納率向上につながった。 【収入未済額】債務者の国外転出や市外転出により、文書や電話で催告を行っても連絡が取れないケースがある。さいたま市内に債務者がおり、連絡が取れていない方に対して強めの文書催告やこまめな電話催告を実施する。所得更正により児童手当から特例給付に変更になった対象者について、今後も手当が支払われる場合は、充当(相殺)により過払分を返納するよう折衝する。
非-9	児童扶養手当返還金	○	×	・過大な額な場合は一括納付できるかを聞き取り、無理そうなら分納誓約をしてもらい少額でも納付してもらえるようになったケースがあった。 ・新たに債権が発生したものについて、生活状況から分納額を決めたため、現時点で滞りなく返納が続いている事例がある。 ・昨年度実施できなかった臨戸訪問をしたことでより確実に債務者と折衝することができた。
非-10	放課後児童健全育成事業保護者負担金	○	○	還付が発生した際、過去に未納があれば、積極的に充当を提案するようにしている。
非-11	し尿処理手数料	○	○	取り組みの変更は特段行っていないが、過年度の収納率が低いいため、滞納額が多い世帯を抽出し、一斉送付以外にも催告書の送付を検討していく。
私-1	緊急生活資金貸付金	○	○	・相続人を特定し催告書を送付できた結果で、相続人から納付があり、完納できた案件があった。 ・分納中の方が制約どおり継続して納付を続けている。
私-2	岩槻市生活資金愛の泉貸付金	×	○	支払い能力のある(連絡が取れる・収入がある)対象者が減少し、債権回収が困難な事例が相対的に増えているため、収納率は低下している。今後も本人・相続人の居所を明らかにし、積極的に納入指導を行うとともに、必要に応じて時効援用の申出についても検討し、収入未済額の縮減を図りたい。
私-3	心身障害者扶養共済収入	○	○	電話及び文書による催告を継続的に行ったため、現年度収納率を上げることができた。
私-4	入院医療費	×	×	市立病院建替え後、取り扱い患者数が増加していることで、支払えない、あるいは分納を希望する患者が増えた。そのため収納率及び収入未済額ともに増加した。今後は催告の回数増や、分納1回あたりの金額を上げるよう交渉するなど、債権回収の取り組みを行っていく。
私-5	外来医療費	○	×	収益全体が増加しているため、収入未済額は昨年と比較して増加したが、収納率は向上している。今後も催告等の数を増やし、収入未済額の減少と収納率のさらなる向上を目指す。
私-6	母子父子寡婦福祉資金貸付金	○	○	借受人や連帯保証人への電話催告により過年度の滞納分の一括納付や収納があり、収納率・収入未済額が良くなった。現年度分について、口座振替ができなかった場合は早急に連絡を取り、収納に繋げるよう取り組む。
私-7	水洗便所改造資金貸付金	×	○	過年分については、令和2年度決算で、未収金調査の調定件数及び調定金額の修正を行ったため、前年度との単純な比較は困難である。 一方、現年分については、令和2年度に繰り上げ償還をした方が3名おり、11月以降に入ってくるはずのものが前倒しで収納されたため、中間報告時点(10月末時点)の収納率が上昇し、収入未済額が少なくなったものと考えられる。なお、今年度の現年分(10月末時点)については、収納すべき金額は100%入ってきている。
私-8	入学準備金・奨学金貸付金	○	○	・過年分について、収納率は下がった一方で、収入未済額は減少した。収納率が下がったのは、より徴収困難な案件が残り続け、文書催告や電話催告だけでは限界に近付きつつあることが原因と思われる。今後は、臨戸調査を実施するほか、収納対策課と連携し、法的措置を視野に入れていく必要がある。 ・現年分について、昨年度と比べ収納率増加、収納未済額減少となった。新規滞納者へ早期の納付を働きかけ、累積しないように電話催告・文書催告を行った結果と考える。今後も同様の催告を行っていく。
私-9	保護者給食費負担金	×	×	現年分については僅かな改善があったが、過年分の収納未済額の大幅な増加により、全体として収納率は低下した。昨年度の過年は、給食費の徴収が始まった令和元年10月から6ヶ月分のみを指していたためである。 今後、現年度中に徴収できていない未済が過年度分としてさらに積みあがっていく事が予想される。
私-10	公立保育所時間外保育使用料	×	×	過年分については収納率は向上したが、滞納繰越分が積みあがることで、収入未済額が増加してしまっているため、やはり新たな滞納者を作らないことを最優先に取り組む必要がある。

(2) 債権回収実施状況(令和3年度中間報告)

※ 網掛けについては、効果的な取組や他課でも参考となる取組

No.	債権名	所管課名	【前半】主な実績 (令和3年4月1日～10月31日)	【後半】主な計画 (令和3年11月1日～翌年3月31日)※現年分は5月31日まで	令和3年度収納率 (R3.10現在)			目標収納率			目標に対する達成率		
					現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計
強-1	市税	財政局 税務部 収納対策課	<p>1数値 「さいたま市納税催告センターでの架電に対する応答件数」10,764件※国保税を含む 「納期内納付率」91.47% 「コンビニ収納件数」510,041件 「キャッシュレス決済」2,762件</p> <p>2取組 「現年催告」4回 「過年催告」2回 「インターネット公売」2回 「公売実施回数」15件 「検索」3回※国保税含む 「広報」口座振替勧奨チラシ40,000枚、ポスター470枚を作成し金融機関、郵便局、庁舎内窓口等で配置 「日曜納税窓口の開設」7回(毎月最終日曜日) 「研修」初任者研修5回、管理監督者研修1回※国保税含む</p> <p>【処分状況】 ・財産調査 33,082件※国保税含む ・差押え 1,753件(574,374,322円) ※参加差押えを含む ・滞納処分の停止割合 3,920件</p> <p>【効果的な取組】 ・8月から「スマホ決済アプリの導入」による納付機会の拡大を図り、納期限内納付の推進が図られた。今後も実施することで、現年収納率の向上と、収入未済額の圧縮が期待できる。 ・9月から、一斉催告書の同封チラシに、ナッジ理論を活用した納付勧奨の記載した。他市でも効果を上げている取り組みで、滞納処分にかかる事務量の削減が図られ、滞納者に対して社会的規範の提示や差押処分のリスクを気付かせる内容となっている。</p>	<p>1 数値 「さいたま市納税催告センターでの架電に対する応答件数」8,236件以上※国保税を含む 「納期内納付率」91.5%以上 「公売実施回数」29件以上※国保税含む</p> <p>2 取組(11月～翌3月末まで) 「現年催告」2回 「過年催告」1回 「インターネット公売」3回 「期間入札公売」2回 「検索」随時 「広報」納期カレンダーの配布 「日曜納税窓口の開設」5回(毎月最終日曜日) 「研修」3回(初任者研修3回)※国保税含む</p> <p>【処分見込み】 ・財産調査 18,918件以上 ※国保税含む ・差押え 357,105千円以上 ※参加差押えを含む ・滞納処分 173,680千円以上</p>	59.7%	28.2%	59.1%	98.5%	41.0%	96.9%	60.6%	68.8%	61.0%
強-2	国民健康保険税	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課	<p>1数値 「さいたま市納税催告センターでの架電に対する応答件数」10,764件※市税を含む 「納期内納付率」79.88% 「公売参加件数」13件※市税を含む 「コンビニ収納件数」108,617件 「キャッシュレス決済」2,163件</p> <p>2取組 「現年催告」2回 「過年催告」2回 「インターネット公売」2回 「公売参加件数」13件「検索」2回※市税含む 「広報」・口座振替勧奨チラシ 40,000枚、ポスター470枚を作成し金融機関、郵便局、庁舎内窓口等で配置 「日曜納税窓口の開設」7回(毎月最終日曜日) 「研修」初任者研修5回、管理監督者研修1回</p> <p>【処分状況】 ・財産調査 33,082件※市税含む ・差押え 1,380件(586,393,934円)※参加差押え含む ・滞納処分 3,946件(874,801,904円)</p> <p>【効果的な取組】 ・8月より納付方法の拡大「スマホ決済アプリの導入」 ・一斉催告書の同封チラシに、ナッジ理論を活用した納付勧奨の記載</p>	<p>1数値(年間を通じた数値) 「さいたま市納税催告センターでの架電に対する応答件数」19,000件以上※市税を含む 「納期内納付率」81.5%以上 「公売参加件数」29件以上※市税含む</p> <p>2取組(11月～翌3月末まで) 「現年催告」2回 「過年催告」1回 「インターネット公売」3回 「期間入札公売」2回 「検索」随時 「広報」納期カレンダーの配布 「日曜納税窓口の開設」5回(毎月最終日曜日) 「研修」3回(初任者研修3回)</p> <p>【処分見込み】 ・財産調査 18,918件以上 ※国保税含む ・差押え 354,150千円以上 ※参加差押えを含む ・滞納処分 551,138千円以上</p>	44.2%	16.4%	39.5%	92.2%	28.0%	81.3%	47.9%	58.6%	48.6%
強-3	後期高齢者医療保険料	保健福祉局 福祉部 年金医療課	<p>短期証交付 225人 文書催告 6,234件 令和2年度75歳到達者で滞納者への 文書催告 115件 電話催告 62件 財産調査 187件(38人) ページー口座振替 425件</p> <p>【処分状況】 ・財産調査 187件 ・差押え 1件 ・滞納処分の停止 11件</p> <p>【効果的な取組】 財産調査を実施し、納付資力が滞納者の滞納処分を停止。 財産調査を実施し、納付資力が滞納者への差押事前通知書の送付及び差押の実施。 令和2年度75歳年齢到達者で滞納者への電話催告を実施。</p>	<p>文書催告 令和3年度75歳到達者で滞納者への電話催告 簡易申告未申告者への文書勧奨、電話催告 滞納処分の実施 滞納処分の停止</p> <p>【処分見込み】 ・財産調査 300件 ・差押え 9件 ・滞納処分の停止 89件</p>	62.7%	32.0%	62.4%	99.8%	43.3%	99.2%	62.8%	73.9%	62.9%

(2) 債権回収実施状況(令和3年度中間報告)

※ 網掛けについては、効果的な取組や他課でも参考となる取組

No.	債権名	所管課名	【前半】主な実績 (令和3年4月1日～10月31日)	【後半】主な計画 (令和3年11月1日～翌年3月31日)※現年分は5月31日まで	令和3年度収納率 (R3.10現在)			目標収納率			目標に対する達成率		
					現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計
強-4	介護保険料	保健福祉局 長寿応援部 介護保険課	<p>・文書催告実施 督促状 19,763件、一斉催告書(5月) 8,159件、個別催告 404件</p> <p>【処分状況】 財産調査 100件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件</p> <p>【効果的な取組】 新規滞納者を増やさないよう、現年度未納分の早期かつ集中的な取り組みに努めている。徴収員や職員による催告の対象者は、現年度のみ未納者を優先して行っている。</p>	<p>・文書催告実施 一斉催告書 約4万件(12月、2月) ・財産調査の実施 ・差押 目標件数 5件</p> <p>【処分見込み】 財産調査 1件 差押え 5件 滞納処分の停止 1件</p>	48.0%	11.7%	47.4%	99.2%	21.9%	97.6%	48.4%	53.4%	48.6%
強-5	保育施設等 利用者負担額	子ども未来局 幼児未来部 保育課	<p>督促状発送:2,713件 催告書発送:(保育料・給食費合計で)4,743件 その他電話等による折衝(随時) 財産調査事前通知兼差押事前通知送付:80件</p> <p>【処分状況】 財産調査 13件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件</p> <p>【効果的な取組】 ・令和3年6月より、現年分滞納が2カ月続き新たに催告書が発行された対象者には、電話連絡してから催告書を発送する取り組みを10区統一で開始した ・口座振替率、現年分収納率、過年分収納率を各区ごとにランキング化し、各区に提示することで、各区の収納事務における対策につなげた。</p>	<p>督促状発送見込み:1,938件 催告書発送見込み:(保育料・給食費合計で)3,843件 その他電話等による折衝(随時)</p> <p>【処分見込み】 財産調査 13件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件</p>	98.8%	15.0%	93.8%	99.6%	12.0%	95.0%	99.2%	125.0%	98.7%
強-6	児童福祉施設 保護者負担金	子ども未来局 子ども家庭 総合センター 児童相談所	<p>・事案審査会の対象者について、住民票・戸籍謄本等交付請求を行った。 ・ケースワーカーに定期的に生活状況を確認した。 ・「児童保護費用認定・徴収事務取扱要領」を改訂し、各種様式を更新した。</p> <p>【処分状況】 財産調査 0件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件</p> <p>【効果的な取組】 ケースワーカーより管理係に連絡するよう伝えてもらうことで、納付義務者と直接、話す機会がもて、滞納していた約32万、全額収納することができた。</p>	<p>・ケースワーカーに負担金未認定者のリストを定期的には配布し、早期認定につなげる。 ・滞納整理強化期間を12月に設定して滞納者へ催告書を一斉送付する。</p> <p>【処分見込み】 財産調査 2件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件</p>	68.9%	5.2%	26.9%	80.0%	10.5%	47.1%	86.1%	49.5%	57.1%
強-7	下水道事業 受益者負担金	建設局 下水道部 下水道総務課	<p>文書督促 728件 文書催告 713件 臨戸催告 723件 財産調査 3件 ・収納対策課が主管する研修に延べ6人参加した。</p> <p>【処分状況】 財産調査 3件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件</p> <p>【効果的な取組】 定期的な文書督促・催告に加え、電話や臨戸による催告を継続して実施している。</p>	<p>文書督促 220件 文書催告 820件 臨戸催告 475件 ・収納対策課が主管する研修(債権回収対策専門研修)に2人参加予定。</p> <p>【処分見込み】 財産調査 0件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件</p>	93.2%	17.5%	82.1%	97.1%	23.2%	86.0%	96.0%	75.4%	95.5%
非-1	墓地管理料	保健福祉局 保健部 思い出の里 市営霊園事務所	<p>文書催告件数 941件 立寄り看板の設置 滞納整理強化月間を10月に設定 休日臨戸20件、電話催告10件を実施</p> <p>【効果的な取組】 立寄り看板を設置したことにより、利用者以外に近親者等が事務所に訪れ納付の向上につながった。</p>	<p>文書催告件数 800件 滞納整理強化月間を3月に設定 臨戸訪問10件、電話催告10件を実施 無縁墳墓改葬公告、無縁改葬公告プレート設置</p>	98.3%	16.1%	95.4%	98.8%	26.0%	96.2%	99.5%	61.9%	99.2%
非-2	納骨堂使用料		<p>文書催告件数200件 随時臨戸訪問10件 滞納者整理強化月間を10月に設定 休日臨戸5件、電話催告5件を実施</p> <p>【効果的な取組】 現年度分は、例年通りの収納率を達成した。</p>	<p>文書催告件数150件予定 随時臨戸訪問5件、電話催告5件を予定 滞納者整理強化月間を3月に設定</p>	94.8%	6.6%	86.1%	98.0%	28.0%	90.0%	96.7%	23.6%	95.7%

(2) 債権回収実施状況(令和3年度中間報告)

※ 網掛けについては、効果的な取組や他課でも参考となる取組

No.	債権名	所管課名	【前半】主な実績 (令和3年4月1日～10月31日)	【後半】主な計画 (令和3年11月1日～翌年3月31日)※現年分は5月31日まで	令和3年度収納率 (R3.10現在)			目標収納率			目標に対する達成率				
					現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計		
非-3	生活保護費返還金	保健福祉局 福祉部 生活福祉課	債務者に対し、納期限後速やかに督促状を送付し、ケースワーカーによる納付指導を実施し、納付意識を促すよう努めた。 また、生活保護法施行事務監査等の機会を活用し、債権管理の適正化に努めた。 督促状発布件数:1,656件 催告書発布件数:8,523件	督促・催告を着実に実施するとともに、担当ケースワーカーとの連携を深め、家庭訪問時など継続的に納付指導を行っていく。											
			【処分状況】 財産調査 17件(強制徴収公債権分) 差押え 0件 滞納処分の停止 0件	【処分見込み】 財産調査 0件 差押え 0件 滞納処分の停止 0件	54.7%	4.2%	11.3%	61.0%	6.5%	18.5%	89.7%	64.6%	61.1%		
			【効果的な取組】 各区によって取組方法や取組時期に差異はあるが、次の取組は一定の効果があった。 ・年度中に時効完成を控えていた事案について、早期の納付・連絡を促す文書の送付、臨戸折衝の実施により、債務承認を得たことで時効中断を行うことができた。また、納付再開や完納に至った事案もあった。 ・課内研修を行うことにより経理担当だけでなく、ケースワーカーの債権回収の意識を高めることができ、積極的に滞納者と折衝を行い、納付を再開する者が増加した。 ・居住地調査を実施した上で催告書を送付したことで、納付が途絶えていた滞納者からの問合せが増え、納付等に繋がった。												
非-4	心身障害者 福祉手当返還金	保健福祉局 福祉部 障害支援課	電話等による催告の実施(4件)。	電話等による催告の実施(4件)。	39.2%	1.4%	17.2%	93.0%	10.0%	25.0%	42.2%	14.0%	68.8%		
			【効果的な取組】 返還金発生から当初の納付依頼までの時間をできるだけ短くすることで、効果的に納付を依頼することができた。												
非-5	国民健康保険事業 特別会計返納金	保健福祉局 福祉部 国民健康保険課	文書催告(毎月) 電話催告(随時) 保険者件調整(随時)	文書催告(毎月) 電話催告(随時) 過年度分一斉文書催告(12月) 保険者間調整(随時)	73.7%	8.5%	30.5%	49.5%	17.5%	29.8%	148.9%	48.6%	102.3%		
			【効果的な取組】 高額債権については、回収状況を管理するため表を作成している。 未納付となっている世帯には定期的に電話催告を行っている。												
非-6	心身障害者医療 給付費返還金	保健福祉局 福祉部 年金医療課	文書催告 8件 電話催告 4件 臨戸訪問 0件	文書催告・電話催告・臨戸訪問の実施	97.8%	3.8%	81.0%	100.0%	10.0%	73.0%	97.8%	38.0%	111.0%		
			【効果的な取組】 現年分を翌年に繰り越さないようにするため、返還事由発生から短い期間で通知を送付し、滞納者には早期催告を実施できるよう取り組んでいる。												
非-7	養護老人ホーム入所・ 保護者負担金	保健福祉局 長寿応援部 高齢福祉課	面談による催告 4件 電話催告 1件 文書催告 5件	面談による催告 3件 電話催告 1件 文書催告 7件 債権放棄 2件	88.6%	20.2%	84.4%	99.3%	44.8%	96.8%	89.2%	45.1%	87.2%		
			【効果的な取組】 面談や電話による催告を行った。												
非-8	児童手当等返還金	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課	・督促状発送 8件 ・催告書発送 17件 ・来庁依頼書発送 0件 ・電話催告 33件 ・臨戸訪問 0件	・督促状発送 5件以上(納期限経過後、速やかに発送) ・催告書発送 20件以上 ・電話催告 167件以上 ・臨戸訪問 必要に応じて実施	64.8%	1.2%	31.6%	49.4%	10.2%	30.2%	131.2%	11.8%	104.6%		
			【効果的な取組】 ・電話催告により本人と直接話すことで、債務者の返納意識を高めることができた。債権発覚後速やかに本人と連絡を取り、返納に関する折衝ができたため、納付につながった(中央区・南区) ・指定様式の催告書を使用したことで、文章の中に強い文言があったが、納付につながったケースがある(緑区)。												

(2) 債権回収実施状況(令和3年度中間報告)

※ 網掛けについては、効果的な取組や他課でも参考となる取組

No.	債権名	所管課名	【前半】主な実績 (令和3年4月1日～10月31日)	【後半】主な計画 (令和3年11月1日～翌年3月31日)※現年分は5月31日まで	令和3年度収納率 (R3.10現在)			目標収納率			目標に対する達成率		
					現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計
非-9	児童扶養手当返還金	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課	【督促状】 10件 【催告書】 19件 【来庁依頼(文書)】 2件 【電話催告】 22件 【臨戸訪問】 1件	【督促状】 130件 【催告書】 131件 【来庁依頼(文書)】 223件 【電話催告】 223件 【臨戸訪問】 2件	62.0%	5.4%	33.6%	74.7%	11.7%	24.2%	83.0%	46.2%	138.8%
			【効果的な取組】 ・反応がない場合でも催告書を送ること、及び架電の際に留守電を残すことで反応が得られた事例があった。 ・繰り返しの来庁依頼文書の送付と臨戸訪問を行うと相手からの反応が得られた事例があった。										
非-10	放課後児童健全育成事業保護者負担金	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	督促状送付状況 4月214件、5月237件、6月194件、7月195件、8月217件、9月197件、10月183件 催告書送付状況 5月2,966件、8月2,791件	督促状 11月以降も毎月発送 催告書 11月、2月に発送	97.9%	21.0%	89.8%	98.5%	23.0%	95.0%	99.4%	91.3%	94.5%
			【効果的な取組】 別件で窓口に来庁した際などに納付を促したり、途中退室などで還付が発生した分を過去の未納に充当するようにした。										
非-11	し尿処理手数料	環境局 資源循環推進部 廃棄物対策課	・通知発送 督促状発送 1077件 (納期限後、概ね1か月納付のない者に対して送付) 催告状送付 259件 (令和2年度分に未納があるものに対して送付)	・通知発送 督促状発送 770件 (納期限後、概ね1か月納付のない者に対して送付) 催告状送付 300件 (平成29年度分に未納があるものに対して送付)	90.6%	5.6%	56.6%	92.5%	14.0%	70.0%	97.9%	40.0%	80.9%
			【効果的な取組】 臨時の汲み取りの連絡があった場合、納付情報を確認し、未納があった場合には予約を受け付けると同時に、納付を促している。										
私-1	緊急生活資金貸付金	保健福祉局 福祉部 福祉総務課	・居所不明者等の住所照会 7件 ・納入指導 郵送17件	・引き続き、居所が判明している滞納者に対し、納入指導を行う。 ・居所不明者や前回確認から長期間経過している者について、住所照会を行う。(相続人も含む) ・必要に応じて時効援用の申出についても検討する。	—	1.1%	1.1%	—	1.5%	1.5%	—	73.3%	73.3%
			【効果的な取組】 ・郵送物を発送する際に色付きの封筒を利用した。 ・債務者の状況等を鑑み、時効援用の申出について検討を行った。										
私-2	岩槻市生活資金愛の泉貸付金	保健福祉局 福祉部 福祉総務課	・居所不明者等の住所照会 5件 ・納入指導 郵送33件、電話連絡0件 ・時効の援用申出 提出2件	・引き続き、居所が判明している滞納者に対し、納入指導を行う。 ・居所不明者や前回確認から長期間経過している者について、住所照会を行う。(相続人も含む) ・必要に応じて時効援用の申出についても検討する。	—	0.7%	0.7%	—	2.0%	2.0%	—	35.0%	35.0%
			【効果的な取組】 ・郵送物を発送する際に色付きの封筒を利用した。 ・生活保護を受けている滞納者について、ケースワーカーと協力して連絡を取ったことで折衝することができた。(折衝の結果、時効援用の申出を受けた。)										
私-3	心身障害者扶養共済収入	保健福祉局 福祉部 障害支援課	催告書の送付(2件) 電話催告の実施(6件)	催告書等の送付(納期限後2週間以内に未納がある場合) 電話催告(随時実施) 臨戸訪問(連絡がとれずかつ納付が確認できない場合)	100.0%	2.5%	92.9%	99.9%	10.0%	96.0%	100.1%	25.0%	96.8%
			【効果的な取組】 電話及び文書により催告を行った。 現年の保険掛金未納分については、早期に督促を行うことで、収入未済額を抑えることができた。										

(2) 債権回収実施状況(令和3年度中間報告)

※ 網掛けについては、効果的な取組や他課でも参考となる取組

No.	債権名	所管課名	【前半】主な実績 (令和3年4月1日～10月31日)	【後半】主な計画 (令和3年11月1日～翌年3月31日)※現年分は5月31日まで	令和3年度収納率 (R3.10現在)			目標収納率			目標に対する達成率		
					現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計	現年分	過年分	合計
私-4	入院医療費	保健福祉局 市立病院経営部 医事課	文書催告件数34件 債権回収業者へ未収案件引継ぎ	文書催告件数50件 臨戸訪問20件予定(入院外来合わせて)	93.7%	25.0%	81.6%	96.0%	26.0%	89.0%	97.6%	96.2%	91.7%
私-5	外来医療費		文書催告件数59件 債権回収業者へ未収案件引継ぎ	文書催告件数70件 臨戸訪問20件予定(入院外来合わせて)									
私-6	母子父子寡婦 福祉資金貸付金	子ども未来局 子ども育成部 子育て支援政策課	・文書催告件数:291件 ・電話催告件数:299件 ・臨戸件数:0件	・文書催告件数:50件以上 ・電話催告件数:50件以上 ・臨戸件数:3件以上	69.3%	37.4%	59.2%	97.5%	14.0%	74.0%	71.1%	267.1%	80.0%
私-7	水洗便所改造資金 貸付金	建設局 下水道部 下水道総務課	文書督促 9件 電話催告 6件 臨戸催告 2件 ・収納対策課が主管する研修に延べ8人参加した。 ・南北下水道管理課と下水道総務課で、徴収体制(延滞金の運用、文書催告マニュアルの改訂、説明チラシの改訂)についての協議を実施した。	文書督促 5件 電話催告 5件 臨戸催告 1件 ・収納対策課が主管する研修(債権回収対策専門研修)に3人参加予定。	49.7%	4.9%	32.8%	91.3%	36.9%	67.8%	54.4%	13.3%	48.4%
私-8	入学準備金・ 奨学金貸付金	教育委員会事務局 学校教育部 学事課	・文書催告を実施(108件、4～10月) ・電話催告を実施(26件、6～10月) ・本人に催告するも、連絡・納付もない者に対し、連帯保証人へ文書を送付。(47件、6～10月)	・引き続き、滞納者に対して適宜文書催告を行い、折衝していく。(11月～3月) ・滞納整理強化期間として、集中的に電話催告を実施する。(11月及び1月) ・滞納の長期化、高額化を防ぐため、現年中のみの未納者に対して繰り返し催告を行う。(11月～3月) ・口座振替促進のため、数か月連続して口座振替不能となった者、口座振替手続きを行っていない者に対して、口座振替依頼書を送付する。(12月) ・令和3年返還開始者の連帯保証人に対して、返還開始の通知を送付し、連帯保証人になっていることの意識付けを行う。(12月)	85.0%	14.6%	68.9%	97.2%	23.8%	86.8%	87.4%	61.3%	79.4%
私-9	保護者給食費負担金	子ども未来局 幼児未来部 保育課	督促状発送:1,506件 催告書発送:(保育料・給食費合計で)4,743件	督促状発送見込み:1,076件 催告書発送見込み:(保育料・給食費合計で)3,843件	98.5%	26.0%	96.7%	99.0%	44.0%	98.5%	99.5%	59.1%	98.2%
私-10	公立保育所時間外 保育使用料		督促状発送:199件 催告書発送:467件 その他電話等による折衝(随時)	督促状発送:142件 催告書発送:334件 その他電話等による折衝(随時)									
			【効果的な取組】 未収患者への迅速な文書督促や再診時に対面して支払いを促し、一括で支払いが困難な患者に対しては分納相談を行った。										
			【効果的な取組】 未収患者への迅速な文書督促や再診時に対面して支払いを促し、一括で支払いが困難な患者に対しては分納相談を行った。										
			【効果的な取組】 過年度の滞納がある借受者や連帯保証人に定期的に電話催告をしたこと。 日曜日に電話催告を行ったこと。										
			【効果的な取組】 口座振替不能が判明した段階で、下水道総務課から南北事務所へ、南北事務所から債務者へ速やかに連絡する体制を整えたことで、債務者に先月分の貸付金償還金が不納であったことを把握してもらえ、長期滞納となる前に債権回収に繋げることができた。 また、文書督促を送付するだけでなく、連絡が取れるまで繰り返し電話催告し、必要に応じて徴収員が自宅まで訪問するなどしたことで、債権回収に繋がった。										
			【効果的な取組】 ・電話による催告を集中的に行ったこと。 ・連帯保証人への請求を行ったこと。 ・分納相談に対して柔軟な対応をした結果、継続的な納付につながった事例が増えた。										
			【効果的な取組】 在園児の督促状及び催告書は、郵送ではなく保育園経由で直接手渡しし、声掛けを行うことで納付を促した。										
			【効果的な取組】 ・令和3年6月より、現年分滞納が2カ月続き新たに催告書が発行された対象者には、電話連絡をしてから催告書を送付する取り組みを10区統一で開始した ・利用者負担額にも滞納がある対象者も多くいるため、保育料の滞納整理と併せて支払いを促すことで効率的な滞納整理に努めた										

議題2 令和3年度市税事務所、税務部の取組の中間報告について

(1) 引継事業の取組み(公債権)

ア 引継状況(令和3年10月末)

区分	公債権(国税徴収法の例による)			
	国民健康保険税	前年同月 と比較	保育施設等利用者負担額	前年同月 と比較
債権名	国民健康保険税		保育施設等利用者負担額	
債権所管課	国民健康保険課		保育課	
引継件数	46,612 件	▲1,636 件	8 件	▲3 件
引継額	29,379,858 千円	▲409,502 千円	4,789 千円	▲2,869 千円
(現年分)	24,388,488 千円	71,203 千円	0 千円	0 千円
(滞納繰越分)	4,991,370 千円	▲480,705 千円	4,789 千円	▲2,869 千円

イ 滞納処分状況(令和3年10月末)

項目	国民健康保険税	保育施設等 利用者負担額	計
差押・参加差押	1,380 件	3 件	1,383 件
内訳	債権	3 件	1,278 件
	不動産	0 件	93 件
	その他	0 件	12 件
	交付要求	95 件	95 件
執行停止	3,946 件	※ 1 件	3,947 件

※納税課は執行停止処分自体は該当事案(市税滞納・保育料滞納)の市税等のみ実施し、返還後に支援課で執行停止処分を行う。

ウ 収納率(令和3年10月末)

単位:千円

項目	国民健康保険税			保育施設等利用者負担額		
	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計
収納金額	10,784,830	819,580	11,604,410	0	383	383
収納率	44.2%	16.4%	39.5%	0.0%	8.0%	8.0%
前年同月と比較	▲0.3%	▲0.1%	0.2%	0%	4.1%	4.1%

エ 整理率(令和3年10月末)

単位:千円

項目	国民健康保険税			保育施設等利用者負担額		
	現年度分	滞納繰越分	合計	現年度分	滞納繰越分	合計
収納金額	10,784,830	819,580	11,604,410	0	383	383
執行停止額	33,856	840,945	874,801	0	※ 511	511
整理率	44.4%	33.3%	42.5%	0.0%	18.7%	18.7%
前年同月と比較	▲0.2%	2.8%	0.5%	0%	18.7%	18.7%

○整理率=(収納金額+滞納処分の執行停止額)÷引継額

(2)私債権(収納対策課)

(令和3年10月末)

(ア) 引継状況

区分	私債権(裁判所の関与が必要な債権)		
債権名	入学準備金・奨学金貸付金		前年同月 と比較
債権所管課	教育委員会 学校教育部 学事課		
引継状況	引継件数	3 件	2 件
	引継額	710 千円	510 千円
	(現年度分)	0 千円	0 千円
	(滞納繰越分)	710 千円	510 千円

(イ) 整理状況

単位: 件数

整理区分	内容	入学準備金・ 奨学金貸付金	前年同月 と比較
完 納	引継後に完納した事案	0	0
分納約束	分割納付管理中	0	0
納付交渉中	債務者及び保証人と納付折衝中	1	1
納付困難	生活困窮等による納付困難	0	0
所在不明	所在不明及び居所調査中	1	1
催告無反応	文書、電話、臨戸による催告に対し反応無し	1	1
その他	債務名義を取得した事案のうち完納、分納して いないもの(判決または和解内容の不履行)	0	▲ 1
計		3	2
着手件数(完納・分納約束・納付交渉中・その他)の合計		1	0
着手率		33.3%	▲ 66.7%

※着手率＝着手件数(完納・分納約束・納付交渉中・その他)の合計÷引継件数

(ウ) 法的措置の状況

単位: 件数

業 務 内 容	入学準備金・ 奨学金貸付金	前年同月 と比較
訴えの提起	0	0
強制執行	0	▲ 1
財産開示請求	0	0
計	0	0

(エ) 業務概要

単位: 件数

業 務 内 容	入学準備金・ 奨学金貸付金	前年同月 と比較
臨戸訪問実施件数	0	0
来庁による相談件数	0	0
架電による催告件数	0	0
催告書送付件数	3	3
最終催告書送付件数	0	0
計	3	3

(オ) 収納率

項 目	入学準備金・奨学金貸付金		
	現年度分	滞納繰越分	合計
引継金額	0 千円	710 千円	710 千円
収納金額	0 千円	0 千円	0 千円
収納率	—	0.0%	0.0%
前年同月と比較	—	0.0%	0.0%

(3) 税務部の取組状況

ア 徴収体制強化のための支援策の実施

(ア) 研修の実施

令和3年10月末

研修名	内容	実施日	研修対象	参加人数
初任者研修 (法律編Ⅰ)	～自治体が有する債権の適切な管理の考え方～ 債権の意義と債権の発生、日常の債権管理、時効、相続人、破産者に対する対応等	7月8日 (1日)	強制徴収債権・非強制徴収債権の 初任者担当	43人
初任者研修 (法律編Ⅱ)	強制 自治体が有する債権の管理回収と法令 —強制徴収公債権の滞納整理—	10月20日 (半日)	強制徴収債権の初任者担当	23人
	非強制 自治体が有する債権の管理回収と法令 —私債権・非強制徴収公債権の滞納整理—	10月20日 (半日)	非強制徴収債権の初任者担当	23人
初任者研修 (折衝・条例編)	・債務者と折衝する際のポイント ・さいたま市債権管理条例と債権回収対策基本計画について	7月20日 (半日)	強制徴収債権・非強制徴収債権の 初任者担当	44人
管理者研修Ⅰ	・さいたま市債権回収対策基本計画及び債権管理条例について ・債権回収の進め方 ・進行管理及び事案審査会	4月30日～ 5月31日 書面開催	強制徴収債権・非強制徴収債権の 係長相当職員	28人
管理者研修Ⅱ	・債権の区分と時効 ・相続について ・債権放棄について ・破産について ・執行停止と徴収停止	9月21日～ 10月22日 書面開催	強制徴収債権・非強制徴収債権の 係長相当職員	21人
専門研修	強制徴収 債権 ・相続について ・執行停止について ・財産調査と差押手順について	11月1日～ 11月30日 (書面開催)	強制徴収債権の担当職員	21人
	非強制徴収 債権 ・債権放棄について ・滞納者と接触できなかった時の対応策としての訴訟提起 ・相続について	11月1日～ 11月30日 (書面開催)	非強制徴収債権の担当職員	27人

(イ) 助言・指導の実施

支援内容	件数	備考
1 債権の発生から回収・消滅までの流れについて	4	19債権所管課所 (うち、基本計画対象外の所管課 11課 所) その他の6件は、公示、相殺等の質問で ある。
2 時効の中断・援用について	5	
3 督促の発付方法、指定期日について	2	
4 債務者との折衝方法について	4	
5 破産・相続への対応について	11	
6 財産調査について	0	
7 差押えの方法(滞納処分、強制執行)について	0	
8 執行停止・徴収停止について	5	
9 債権管理条例(情報の共有・債権放棄)について	3	
10 債権の種類について	0	
11 還付充当・取得時効について	2	
12 その他	6	
合計	42	

(ウ) その他

支援内容	実施日	債権所管課所名
破産事件に係る情報提供 ・提供件数 120件 ・通知写し提供 5件	随時	債権所管課所名(全庁)

イ 事案審査会の実施状況（中間報告）

（ア） 対象事案抽出基準

- (1) 保有する滞納事案のうち、文書催告・電話催告等を行っているが、過去1年間に納付がない事案。
- (2) 抽出する各3事案は異なるパターンの事案。
例：過去一度は債務者本人と接触したことの有無
債務者が亡くなっている
債務者の家庭状況が変化した（結婚・離婚など）
債務者の認知機能の低下など
- (3) 上記とは別に、保有する滞納事案で特に収納対策課と相談したい事案。

（イ） 実施期間（本年度は書面開催で実施）

- ・ 第1回 令和3年5月17日（月）から随時担当者に対しヒアリング実施
- ・ 第2回 令和3年9月21日（火）から随時担当者に対しヒアリング実施
- ・ 第3回 1月（予定）

（ウ） 審査した事案の件数

- ・ 74件

（エ） 審査会で報告された良い取組

債権所管課所	良い取り組み事例
下水道総務課 (下水道受益者負担金)	電話による催告後、反応がなかったため預貯金調査を実施し、また庁内に実態調査をかけた。
保育課 (保育施設等利用者負担額)	催告書に財産調査事前通知兼差押事前通知を同封して送付した結果、滞納額全額の納付があった。
子育て支援政策課 (児童扶養手当返還金)	催告書を書留で送付したことにより、滞納者より電話連絡があり分納に結びついた。

議題3 高額困難事案の集中処理に関する引継要領の改定について

(1) 「高額困難事案の集中処理に関する引継要領」について

「さいたま市債権回収基本計画」において、「高額困難事案の徴収対策」として、「債権所管課から（略）、高額困難事案を引き継ぎ、集中的に滞納整理を行う」と定められており、これについて実務上の運用方法を定めたもの。

平成20年10月より施行されており、現在、当要領が対象としている債権は、以下の2債権である。

債権名	債権所管課	引継担当課
保育施設等利用者負担額	保育課 (各区支援課)	各市税事務所納税課
入学準備金・奨学金貸付金	学事課	収納対策課

(2) 現行要領の課題点

- ・引継対象となる債権の基準（特に、どのような案件が「困難」であるか）が曖昧。
- ・強制徴収公債権である保育施設等利用者負担額（以下、保育料）については各支援課職員の滞納整理の経験値の向上に寄与できず、さらには引継を行った滞納事案の数件しか完結に至らない。
- ・各市税事務所納税課において、法令上も、また、延滞金発生の観点からも、保育料よりも市税を優先的に処分する必要がある。

(3) 主な改定内容

- ・保育料について、「過年度分について市税等の滞納がある」という条件を追加。
- ・保育料について、「財産調査の結果、支援課において滞納処分（滞納処分の執行停止を含む）できない」という条件を追加。
※例：個人事業主で財産が売掛金と想定される場合など。
- ・保育料の財産調査及び滞納処分について、各市税事務所納税課が各支援課に対して十分にサポートすること、という文言を追記。
- ・入学準備金・奨学金貸付金について、「納付義務者、連帯保証人が隣接の市外に在住している場合、1年以内に臨戸していること」という条件を追加。